

第3節 感謝状の授与と第1級賞状

1 感謝状の授与

平成23年8月、発災から半年が経つと、被災地で各種支援活動に従事していた自衛隊が撤収する段階に入っていた。

8月1日（月）、宮城県庁で自衛隊の「撤収式」が行われ、支援活動に従事した陸海空各自衛隊隊員や「トモダチ作戦」を実施した米軍関係者も招かれていた。その中であって、当局を代表して総務部長が参列した。

この撤収式においては、東日本大震災において被災された方々及び被災地のために行われた多大な貢献に対して、村井宮城県知事から出席した関係機関に感謝状の贈呈が行われ、当局が行ったご遺体安置所でのご遺族対応業務等に対しても感謝状が贈呈された。

その他の当局の震災対応等に対する感謝状については、4月28日（木）、在日米軍が実施した「ソウルトレイン作戦」の円滑な調整等により瓦礫撤去などJR仙石線の早期復旧への貢献に対して東日本旅客鉄道株式会



JR東日本仙台支社長からの感謝状と副賞

社 里見取締役仙台支社長から、また、10月25日付けで、長期にわたり職員を派遣し積極的にご遺族支援業務を推進するなど災害警備活動への貢献に対して竹内宮城県警察本部長から、それぞれ感謝状の贈呈があったところである。



宮城県知事からの感謝状



宮城県警察本部長からの感謝状



宮城県庁での自衛隊「撤収式」に参列した陸海空の自衛隊員、米軍関係者等

2 賞詞と局長からの手紙

(1) 賞詞

11月1日は自衛隊記念日である。

賞詞については、東北防衛局の表彰等に関する規則(東北防衛局達第15号)第8条の規定に基づき、原則、自衛隊記念日に行うこととされている。

平成23年度の賞詞については、当然、3月11日(金)に発生した東日本大震災における震災対応等に従事した職員に対して検討が進められていたが、総務課としては、平成23年度賞詞授与の考え方を整理しなければならなかった。

震災対応の業務内容については、3月11日(金)の発災以降、第3種非常勤務態勢が発令され、局内に東北局対策本部が設置され、対策本部の企画・運用班、総務班、情報班及び技術支援班の各班に要員が配置された。東北局対策本部開設の初期の段階においては、連絡員(L O)派遣と連絡所の開所、非常用食糧の緊急調達、通信手段の確保そして技術支援要員の現場への急派等があり、これらの緊急の業務等に対応した要員がいたこと。また、3月18日(金)以降のご遺族対応業務については、当局にとって全く初めての業務への対応であって、ご遺族対応業務そのものの困難さに加えて、業務体制や人員配置への配慮、困難業務への不安解消への努力、更には職員へのメンタルヘルスケア等の配慮がなされたことが挙げられる。

その上で、対象となる職員についてはこれらの震災対応業務等を担った職員ということになるが、実際の場面では、局職員約220名の中で、規則によりあらかじめ指定された東北局対策本部要員の85名に加えて、班員指定がなされていない職員も対応せざるを得ない切迫した状況となっていたのであり、そして、年度末の通常業務に当たる職員も少ない人数で多くの業務量を処理しなければならなかった。こういう厳しい実態であった一方で、賞詞の対象は、規則上、全職員数の約20%が目安とされていることから、賞詞授与予定者の絞り込みを行わざるを得なかった。

そのため、当該震災対応業務等を担当した職員の中でも、①緊急措置の適切な実施と安定化への努力、②リーダーシップの発揮と最大効果、③初期の困難業務への積極的な対応等に着眼して、それらに秀でた職員を賞詞の

候補者として整理することとした。

当該賞詞の考え方を東北局対策本部の各班長たる各部の筆頭課長に示し、東北局対策本部の各班の班員の中から推薦するよう依頼した。

その後、各班等(実質的に各部)から推薦及び選考された職員は、対策本部の副本部長の職にあった総務部長、企画部長及び調達部長に第3級賞詞(及び第3級功



第3級賞詞：小西総務部長、岩田企画部長、遠藤調達部長



第4級賞詞：佐藤三沢防衛事務所長以下12名



第5級賞詞：高橋労務対策官以下22名

※役職名は、当時のものである。

労賞)、各班長や各業務に著しい功績のあった職員に第4級賞詞、そして各業務に功績のあった職員に第5級賞詞の計39名となった。

(2) 局長からの手紙

これら賞詞授与に該当する功績があった職員について、局長への上申手続きを進める中で、「震災対応には全職員（通常業務に従事した職員や事務所職員も同様）が苦勞したんだから、全職員に慰勞と感謝を伝えたい」、「全員に賞詞は無理でも、他の方法で勞うことはできないだろうか」、「残された家族の支援や理解があったから専念できた」等の声が多く聞かれた。

総務課としても、全職員に勞いや感謝の意を伝えたいという気持ちは同じであった。そして種々検討した結果、

一つの案として、局長から全職員（他局へ異動した者等を含む）へ勞いと感謝の手紙を送付するという方法を提案した。局長も同案に賛同し了解が得られ、最終的には印刷した発送用の全ての手紙に対して、局長自ら直筆で名前を記述することとなった。その手紙の総数は、当局在勤者と4月の異動の転出者等を合わせ、260通を超えるものであった。

平成23年度の賞詞の授与は、自衛隊記念日から約1ヶ月遅れの12月5日（月）、局長室で行われた。そして、局長からの手紙もまた12月5日の日付けで職員及び家族あてに送付された。

東北防衛局の職員、ご家族の皆様へ

拝啓

歳晩の候 師走に入り、慌ただしくなってきましたが、ますますご健勝のことと存じます。

さて、今年の自衛隊創立記念日（11月1日）に当たり、3月11日に発生した東日本大震災の震災対応業務に従事した職員及びその家族の皆様にお礼と感謝の言葉をお伝えするとともに、未曾有の大震災により被災された職員、ご家族の方々には衷心よりお見舞い申し上げます。

当局は、3月11日の大規模地震発生後、東北地方を管轄する東北防衛局の使命・職責を果たすべく、直ちに緊急事態等対策本部を立ち上げました。

その日の内に、宮城県庁や東北方面総監部の関係機関へ連絡員を派遣し情報収集に当たると共に、部隊の活動状況や各防衛施設の被害状況等の確認・連絡業務を開始しました。また、津波により壊滅的な被害を受けた松島基地や地震による被害が発生した仙台駐屯地等の応急危険度判定や機能復旧のため要員を派遣し技術支援を行いました。そして、宮城県知事の要請により、当局においては初めての対応となるご遺体安置所におけるご遺族への対応に多くの職員を派遣し従事したところです。

忘れてならないのは、これらの対応に当たっては、同じ被災地に位置し、自ら被災した職員もいる中において、私たち東北防衛局の職員はその使命・職責を全うしたということです。

職員一人一人は能力をしながら、それぞれの役割を背負って、未曾有の震災へ立ち向かいました。震災当初、食糧も不足し一つのオニギリを分かち合いながら、電気も通じず暖房もない執務室に起居する等、24時間体制という厳しい状況にも拘わらず、これらの震災対応業務に邁進しました。

東北防衛局の行った震災対応業務は、自衛隊の捜索救護活動、輸送支援及び生活支援の技術的な支えとなり、在日米軍のトモダチ作戦の円滑な活動の下支えともなりました。そして、ご遺体安置所でのご遺族への対応では、ご遺族の方々の精神的なご負担を和らげるのに僅かではありますがお役に立てたものと考えています。

また一方で、震災対応業務により多くの人員を割かれ、業務量の多くなる年度末及び年度初めの通常業務を残された少数の職員で遂行しなければならぬ厳しい状況であったことも見過ごせません。これらの通常業務に

当たった職員が一言の不平不満の言葉も出さず業務遂行に努めた忍耐力には頭の下がる思いです。

三沢及び郡山の各防衛事務所においても、被害のあった米軍施設及び装備系企業等の情報収集及び伝達等を迅速に行うなど、震災という困難な状況の中で通常業務を遂行しながら、防衛事務所として最大限の役割を果たしました。

このように、当局が行った震災対応業務は、東北防衛局職員全員が一丸となって成し得たものであります。

そして、復旧から復興への重点が移行し、8月末をもって当局的な非常勤態勢も解除となりましたが、当局が行ったこれら震災対応業務は、宮城県知事、宮城県警察本部長、JR東日本(株)仙台支社長及び技術支援を受けた各部隊等から最大級の感謝の言葉をいただくことになりました。

今回の未曾有の大災害に對し、防衛省の職員として、自らの犠牲も顧みず、臆ることなく強い意志を持って、職責を遂行するため対応した東北防衛局の職員の姿は、東北防衛局長としても本當に誇りに思っています。その厚い思いと共に職員一人一人に勞いと感謝の言葉を伝えたいと思います。

また、当局職員がこれらの活動に専念できたのは、その陰に、家族の皆様のご支援、ご理解があったからこそであると確信しております。

ご家族の皆様にあつては、ご家族自らの震災の対応に重ね、多大なご負担とご心配をおかけすることになりました。この手紙をお借りして、心より勞いと感謝を申し上げる次第です。

今年も既に年の瀬となり、師走の名の通り忙しい日々の中にあつて、駐屯地や基地等の復旧工事が本格化し、政府も復興庁の設置など、震災復興への歩みを着実に進めていくこととなりますが、職員各位におかれては、引き続き防衛省の職員として使命を自覚し、お体には十分に留意され、今後とも、ご家族共々ご健康でお過ごしいただくよう祈念しております。

敬具

平成23年12月5日

東北防衛局長

増田義一

Column

局長からの手紙

東北防衛局 総務課長
本田 久幸

平成23年12月中頃の夕方、私は局長に呼ばれ、局長室に入った。

局長の前に進み出ると、開口一番、

「局長からの手紙。いろんな方々から、また、多くの人から、(良い)反響があります。『とても感激した』というものがほとんどなんですが・・・」

と、12月5日付けで送付した局長の手紙を取り出し、話しを続けた。

「今、この手紙は、私にとっても職員にとっても、大きな意味を持つようになっています」、「例えば、ある人からは家族に当てた感謝と労いの言葉は本当に有り難かったとの返事があるなど、この手紙が、職員だけでなく残された家族にも触れる文章であったなど改めて、読み返しています」、「私としては、これからもこの手紙を大事にしたいと思います」

と、職員全員に局長から感謝の手紙を書くという提案に対して、また、260通を超える手紙の発送作業に携わった職員に対して、局長から感謝の言葉をいただくことになった。

この局長の言葉どおりのことが、その後直ぐに、私自身にも起こります。

12月の下旬、私は、同僚の職員から声をかけられました。

いつも冗談を言い合う間柄ですが、その時はやけに神妙な言葉で、

「課長、局長から手紙が届いたんですよ。それを妻にも読んでもらったんです」

「(妻が)涙を流して『ありがたい言葉ですね』って言うんです。地震のあった日から暫く、子供や妻と離れていたからね。心配していたんでしょう」

「手紙には、職員だけでなく家族に向けても局長から労いの言葉があったんですよ・・・」

私は、3月11日当時、南関東防衛局(神奈川県横浜市)に単身赴任で勤務したので、東日本大震災の発災後暫くの間、福島県郡山市にいる家族と連絡が取れませんでした。そして、妻や子供に会えたのは、高速バスが何とか途中の須賀川市まで運行を始めた3月下旬だったと思います。

それまでの間、妻も子供も、そして私もお互いに心配していましたから、この同僚も同じ辛い思いの中で、東北防衛局の震災対応業務に当たっていたんだなど、私は目頭が熱くなる思いで話しを聞いていました。

そして、手紙に書かれた局長の労いと感謝の言葉によって、あの時、当局の困難な震災対応業務や膨大な通常業務に処理に邁進した日々は、実に多くの方々のお役に立ち感謝されるものであったことを、職員各位そして家族の方々は改めて気づいたのではあるまいか、そして、報われた想いが心の中に広がるのを感じたのではないか、そういう気持ちに前に進もうというプラス思考へといくらかでも向かわせるものであったのではと、今さらに思っています。

年の瀬、私の家族のところにも局長からの手紙が届きました。妻と子供たちにも読み聞かせました。妻からは「大変だったんだね。いろんな方々から感謝されてるんだね」、「そうそう、残された家族も大変だったんだからね・・・」と、局長の労いの言葉に声が震えていた。

私は、これからもこの局長の手紙を大事にしていきたいと思っています。

3 第1級賞状

年が明けて平成24年の2月、本省（サービス管理官の担当者）から、東北防衛局に第1級賞状、東北防衛局長増田義一に第2級賞詞の表彰のため、上申手続きを進められたい旨の連絡があった。

平成24年3月23日（金）、防衛省本省において、東日本大震災に伴う災害復旧活動に係る支援活動等に顕著な功績があったとして、当局に対する第1級賞状の授与式が行われ、田中直紀防衛大臣（当時）から「東北防衛局長の優れた統率の下、全職員が一致団結し平素からの活動を遺憾なく発揮した賜でありその功績は誠に顕著である」と読み上げられた後、増田局長に第1級賞状が授与された。また、これら当局の支援活動等を統率した同局長の功績に対して第2級賞詞が授与された。

現在、これら第1級賞状及びその副賞である楯は、局長室に置かれ、当局の震災対応等に係る各種支援活動とその記憶を後生の職員に語り継ぐ拠り所となっている。



第1級賞状の授与式（平成24年3月23日）
前列：左が田中防衛大臣、右が増田東北防衛局長
後列：左から、栢田人事教育局長、金澤防衛事務次官、
山内地方協力局長



第1級賞状と副賞の楯
（東北防衛局長室）

